

令和7年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の実績の概要

2026年5月8日

国立研究開発法人物質・材料研究機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和7年度における国立研究開発法人物質・材料研究機構の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要をまとめたので、公表する。

1. 令和7年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている事項のうち、下記案件において、以下のとおり契約がなされた。

（1）電気の供給を受ける契約

競争性のない随意契約を行ったため、裾切り方式※は実施しなかった。

●千現地区

契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
契約電力	5,500kW
予定使用電力量	29,012,000kWh
契約方式	競争性のない随意契約
契約者	東京電力エナジーパートナー株式会社

●並木地区

契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
契約電力	4,600kW
予定使用電力量	23,600,000kWh
契約方式	競争性のない随意契約
契約者	東京電力エナジーパートナー株式会社

●桜地区

契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
契約電力	2,500kW
予定使用電力量	3,865,000kWh
契約方式	競争性のない随意契約
契約者	東京電力エナジーパートナー株式会社

※裾切り方式：当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2) 産業廃棄物処理に係る契約

事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式※）による契約を2件行った。

※裾切り方式：当該入札の申込者のうち、環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(3) 建築物の改修に係る契約

省エネ改修事業に係る契約を1件行った。

(4) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、建築物の設計に関する契約、建築物の維持管理に関する契約については、該当する案件がなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境配慮契約を推進するための体制として、環境配慮に関する方針、行動計画及び環境負荷の低減に向けた取り組み等を審議、検討するために設置された「環境配慮促進委員会」を活用することとしている。

- 機構内において、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した調達を推進するよう周知を図った。